

熊本県医師会館利用について

1. 貸出しの範囲

- ・貸出しは、2階大ホール、3階研修室、6階大会議室とし、4階小会議室は医師会関係者のみとさせていただきます。

2. 料金

料金は別紙のとおり3区分としております。

① 会員料金

- ・本会の会員、地区医師会、医会等が主催するもので、主に会員を対象とする会議、研修会等
- ・上記であっても、対象者が会員でない場合は準会員料金とします。

② 準会員料金

- ・会員以外で構成する医療・保健・福祉関連団体、行政、その他本会が適当と認める団体で、医療・保健・福祉等の向上に資するものとします。

③ 会員外料金

- ・上記①②であっても、メーカー等が主催、共催、協賛、後援等する場合や参加料を徴収する講演会等
 - ・上記①②以外で本会が適当と認める団体等
- なお、商業等営利目的での利用についての貸出しは行ないませんのでご注意ください。

④ 時間外料金について

- ・時間外の取扱いは使用時間帯の前後1時間とし、その時間帯の1時間当たり料金の25%増とします。

3. 駐車料金（2階大ホール、3階研修室、6階大会議室共通）

- ・上記①については無料
 - ・上記②、③については10,000円
- （本会主催の会議等により、利用できない場合もありますので予めご了承ください。）
（本会提携駐車場の無料駐車券の発行は行っておりません。）

4. 光熱水費

- ・2階大ホール 1時間 2,000円
- ・3階研修室 1時間 500円
- ・6階大会議室 1時間 1,000円

5. 申込み受付について

- ・原則6か月前より受付を開始します。但し学会については1年前より受付けます。

6. 事務責任者

利用に際し、事務責任者を指定し、事前に本会与打ち合わせを十分行って下さい。

7. 取消料

- ・利用日の2ヶ月前まで
室料の20%
- ・利用日の1ヶ月前まで
室料の30%

8. 懇親会・軽食（弁当）について

- ・懇親会は禁止しております。
- ・軽食（弁当を含む）は3階研修室のみ使用可となります。
その他の会場については事前にご相談下さい。

9. 職員の人件費について

- ・原則、勤務時間に応じて算定（1時間当たり2,000円～3,000円）しますが、会館管理、立体駐車場操作の休日出勤については、最低金額を一人10,000円とさせていただきます。
- ・職員の業務については、本会がその業務を第三者へ委託することを含むものとし、その際の金額は別に定めております。

10. 使用当日の注意事項

- (1) 会場設営、附属設備・機器の取扱い、後かたづけ等は全て利用者が行い、終了後は必ず元の位置に戻し、本会職員の確認を受けて下さい。
- (2) 会館使用に伴って出たゴミ等は利用者が責任をもってお持ち帰り下さい。
- (3) 敷地内は禁煙です。また、館内での火気使用は禁止といたします。
- (4) 施設内での商品販売又はこれらに類する行為は禁止させていただきます。
- (5) 施設の天井、側壁、床、柱、ガラス、扉等には、画鋲、糊、接着テープ、針、釘、塗料等で直接工作することはできません。
- (6) その他必要な事項等については、本会与協議の上対処させていただきます。